

5. 県民の皆様とのコミュニケーション

(1) 環境情報の発信

情報共有がコミュニケーションの第一歩と考え、
様々な情報提供を行っています。

ア ホームページ「三重の環境」

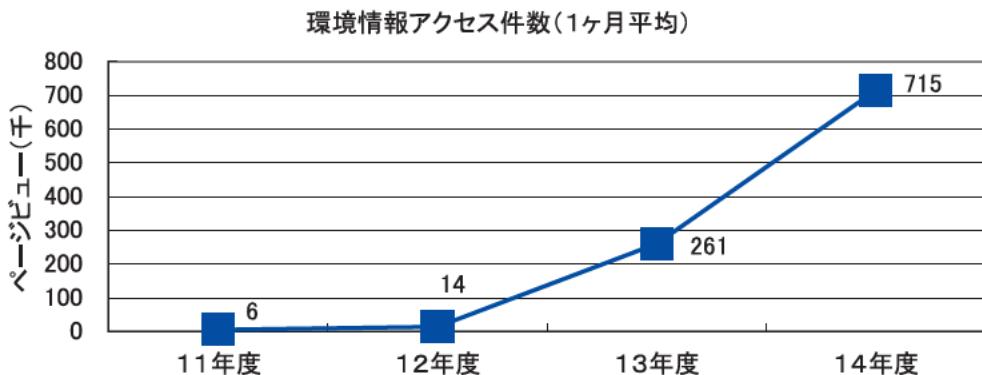
協働・連携の実現には情報公開・情報発信が最重要であるとの考えのもと、三重県の環境が何でもわかるホームページ「三重の環境」(<http://www.eco.pref.mie.jp>)を毎日更新し、年間858万ページビュー（平成14年度実績）のアクセスがありました。

【ホームページの特徴】

- ・ 県の取り組みはもちろん、県民、企業等の活動についても積極的に情報を発信しています。
- ・ 三重の環境に関する条例・規則・計画、審議会委員・職員名簿等すべて公開しています。
- ・ 大気環境は「リアルタイム」で常時監視データを公開し、リスクを共有しています。
- ・ 質問、意見などへの回答をすべてホームページ上で公開し、双方向の対話を実現しました。
- ・ 知事が講演会・雑誌寄稿などで語る「環境への考え方や取組」をすべて掲載しています。
- ・ 平成15年2月、地域との協働で県内7カ所に設置したライブカメラで、三重の自然をリアルタイムで見ることができます。



H P 「三重の環境」 トップページ



イ 環境白書の発行

三重県の環境問題に対する理解を一層深めていただくため、三重県の環境状況と環境先進県づくりの取組を環境白書としてとりまとめ、ホームページ「三重の環境」で、『環境白書（全文）』及び『環境白書に見る三重の環境（概要版）、同（英語版）』を掲載するとともに、県内の学校、図書館等に印刷物を提供しています。

(2) コミュニケーションの状況

生活者起点の環境行政を目指して、県民の皆様との
積極的な意見交換を行っています。

ア 「県民の声」への対応

県内外の皆様から電話や葉書・封書、電子メールでお寄せいただいた環境関連のご意見やご質問に対して速やかに対応するとともに、内容や対応を「県民の声データベースシステム」に登録し、情報を共有化することで、県民ニーズの把握、苦情再発の防止等に積極的に活用しています。

平成14年度に「県民の声データベース」に登録されたご意見のうち、環境に関する県民の声の件数は162件ありました。

イ 政策決定等への活用

県の有する情報については、意思形成段階から公開することを基本として、県民1万人アンケートや県内事業所アンケート及びインターネットのホームページなどによりパブリックコメントを募集し、その意見を施策や事業の展開に反映しています。

また、県民、企業、市町村それぞれの協働・連携組織である「三重環境県民会議」「県・市町村環境協働・連携会議」、「環境創造活動を進める三重県民の会」、「企業環境ネットワーク・みえ」との情報交換を行い、施策や事業の構築に反映しています。

ウ 創造の森（プレゼンテーションルーム）の活用

環境部内に、県産の木材等を使用したプレゼンテーションルーム「三重の環境 創造の森」を配置し、県庁訪問者とのコミュニケーションの場としています。平成14年度には11組521名の小学校などの社会見学がありました。また、職員が三重県の環境施策や県庁の環境取組について説明したり、企業や学識経験者等と職員との情報交換の場として活用するなど、県民の皆様とのコミュニケーションの場として積極的に活用しています。



「創造の森」で学習する小学生

エ A T Cグリーンエコプラザ三重県ブースの活用



大阪南港のA T Cグリーンエコプラザに自治体出展第1号として、平成14年7月20日から三重県ブースを設置しています。

三重県産間伐材を使ったブースで、「三重県は環境経営を推進しています」をテーマに、環境先進県・三重県が進める最新の「環境経営」の取組、日本環境経営大賞創設、集積する環境先進企業、県認定リサイクル製品、産業廃棄物税創設等を出展しています。

三重県の取り組みを関西圏に情報発信し、新たな人的ネットワークを築くとともに、三重県のよさの再発見の場として積極的に活用しています。